習を行うための環境が十分には整備されていないことを踏まえ，学校図書館への新聞配備の充実を促す。なお，私立学校についても，学校図書館資料の整備が促進されるよう支援を図っていく。

また，学校図書館においては，公共図書館や他の学校の学校図書館との連携・協力体制を強化し，相互貸借等を行うことが重要である。

イ　学校図書館施設の整備・充実

学校図書館施設については，読書スペースの整備が進められるよう，新増築を行う際や余裕教室等を学校図書館に改修する際に国庫補助を行っている。

また，国は，学校図書館の施設整備に関する先進的な事例を紹介すること等により，各学校における多様な読書活動を促す施設整備の取組を支援する。

ウ　学校図書館の情報化

学校図書館にコンピューターを整備し，学校図書館図書情報をデータベース化したり，他校の学校図書館や図書館とオンライン化したりすることにより，自校の学校図書館のみならず，地域全体での図書の共同利用や各種資料の検索，多様な興味・関心に応える図書の整備等が可能となる。

平成27年度末現在，学校図書館と情報メディア機器を活用できる部屋（コンピューター室等）が一体的に整備されている（隣接して整備している場合も含む）割合は，小学校で12.6%，中学校で8.2%，高等学校で4.6%である[24]。また，学校図書館内に，児童生徒が検索・インターネットによる情報収集に活用できる情報メディア機器が整備されている割合は，小学校で10.6%，中学校で12.5%，高等学校で47.6%であり[24]，学校図書館の図書情報をデータベース化している公立学校は，小学校で73.9%，中学校で72.7%，高等学校で91.3%である[24]。

教育用コンピューターをはじめとする学校におけるICT環境整備については，地方交付税措置による整備が進められており，引き続き，効果的かつ効率的な整備を進める。また，学校図書館，コンピューター教室，普通教室，特別教室等を校内LANで接続し，学校内のどこにあっても学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の整備にも努めるとともに，学校のインターネット接続環境についても，児童生徒の調べ学習等の活動を展開していく上で大きな効果があることから，引き続き整備を促進する。

これらの学校図書館の情報化を推進し，他校の学校図書館や地域の図書館等との連携を通じて，学校図書館資料の共同利用や学校を越えた相互利用の促進・普及を図る。

[24] 平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）

（４）人的体制

子供の読書活動の推進に当たっては，読書の楽しさや本のすばらしさ，本を使って調べ学ぶことを教える大人の存在が極めて重要である。本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った職員がいることで，学校図書館は，より一層その機能を発揮することが可能となる。学校図書館の運営は，校長のリーダーシップの下，計画的・組織的になされるよう努めることが望ましい。これを踏まえ，司書教諭が中心となり，全ての教職員，学校司書，地域のボランティア等が連携・協力して，それぞれの立場から，学校図書館の機能の充実を図り，児童生徒の学習活動・読書活動を推進していく体制を整備することが重要である。

日々の読書指導や各教科等における学校図書館を活用した学習活動の充実を図っていくためには，司書教諭や学校司書のみならず全ての教職員が連携し，学校全体で児童生徒の学習活動・読書活動を推進していく体制を整備することが重要である。各学校における校内研修や研究会等を通じた教職員間の連携を促すとともに，読書指導に関する研究協議や先進的な取組例の紹介等により，教職員の意識の高揚や指導力の向上，学校図書館を活用した指導の充実等に努める。

特に，校長は学校図書館の館長としての役割も担っており，校長のリーダーシップの下，計画的・組織的に学校図書館の運営がなされる必要があるとの認識を深めるため，例えば，教育委員会が校長を学校図書館の館長として明示的に任命することも有効である。